

---

---

## 重点2 森林、緑地の保全等の推進

---

---

### 2-1 森林の多面的機能の発揮の促進

森林は、水源かん養機能を始め、二酸化炭素を吸収し貯蔵する機能、多様な生態系を維持する機能、自然学習や環境教育の場としての機能など、多面的な機能を有しています。本県は、県土の約78%（約35万ha）を森林が占めるという（県民1人当たりの森林面積は国民1人当たりの森林面積の約2倍）、豊富な森林資源を有するため、この多面的機能の効果を十分に享受することができ、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、余暇空間の創出など、健やかで潤いのある生活環境が創出されています。今後も、森林の有する多面的機能を発揮させていくため、森林の適正な維持・管理を計画的に図るとともに、都市部での緑化を推進していく必要があります。

#### 1 森林区分に応じた森林整備（森林整備課）

森林の有する多面的機能を重視すべき機能に応じて、「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、それぞれが有する機能が持続的に発揮されるよう、森林整備を推進しています。

#### 2 間伐の促進（森林整備課）

県土の保全、水資源のかん養、保険・文化・教育的利用、生物の多様性の維持保全、地球温暖化防止などの、県民の森林の役割に対する期待に応えるため、間伐を推進しています。

本県の森林のうち、約44%（15万ha）が人工林であり、そのうち、16～35年生の森林が約19%を占め、森林の公益的機能の維持や地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として、積極的な間伐の推進が必要となっています。

こうした中、平成20年度に、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が施行され、県では「山梨県特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」を、県内の森林の所在する市町村（26）では「市町村特定間伐等促進計画」を策定し、県、市町村、森林組合、林業事業者、森林所有者等の連携により、各種補助事業を積極的に活用した間伐の推進を図っています。

(ha)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
間伐実績	4,171	4,845	5,660	5,109	4,423	3,713

県内で実施される間伐等の集計（国有林を除く）

### 3 環境公益林整備支援事業(森林整備課)

木材価格の長期的な低迷などから、間伐の適期に施業がおこなわれず過密な状態となっている人工林があり、このまま放置すれば、公益的機能が低下し土砂災害や水源の枯渇等、生活環境に大きな影響を及ぼすこととなります。このため、公益性の確保が特に必要である森林を「環境公益林」と位置づけ、公的関与による森林整備を推進しています。

平成22年度においては、甲府市外11市町村で539haの森林整備が実施されました。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
実績	519	1,273	960	1,094	539	4,385

(ha)

環境公益林整備支援事業の実績

### 4 県有林間伐材の利用促進(県有林課)

県有林管理計画において、「持続可能な森林経営の推進」を計画しており、高齢級森林や緩衝林において、抜き伐り・小面積皆伐・素材搬出を行い、県有林の公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用の推進を図ってきました。平成12年度から20年度までは、森林環境総合整備推進事業及び平成21年度からは県有林低コスト安定供給推進事業により、保育間伐の小径木も積極的に搬出し路網整備と一体的な事業を展開しています。

間伐実施箇所では林床部に陽光が入り、多様な下層植生が繁茂し、美しい森林景観となっています。

	間伐(ha)	素材搬出(m <sup>3</sup> )
H12年度	62	4,880
H13年度	53	4,854
H14年度	35	4,172
H15年度	48	4,819
H16年度	61	4,798
H17年度	63	4,121
H18年度	68	5,291
H19年度	94	4,430
H20年度	32	3,550
H21年度	49	5,493
H22年度	76	6,223

H12～H20 森林環境総合整備推進事業  
H21～ 県有林低コスト安定供給推進事業

## 2-2 森林環境教育の推進

### 1 森林総合研究所の森林教育等(森林環境総務課)

#### (1) 森の教室

展示室、工作室、図書コーナーなどの施設や森林科学講座、体験学習、木工教室などの各種イベントの開催により森林、林業について幅広い普及啓発を行っています。平成22年度の来館者数は18,948人であり、実施したイベントの実績は次のとおりです。

研修教科	内容	講師	実施日	参加者数
やさしい森の科学教室	山菜教室	森林総合研究所 戸沢主任研究員	H22.5.8	35
	森の昆虫教室	森林総合研究所 大澤主幹研究員	H22.7.17	36
	天然キノコの見分け方教室	森林総合研究所 柴田研究管理幹	H22.10.9	31
	秋の里山観察会	緑化文化士 斎藤敬文	H22.10.30	6
	炭焼き体験	森林総合研究所職員	H22.12.5	24
	ヒラタケの植菌体験	森林総合研究所 柴田研究管理幹	H23.2.19	35
	早春の里山観察会	緑化文化士 斎藤敬文	H23.3.12	8
体験教室	枝打ち体験と森のお菓子作り	林業作業技能士 佐藤孝之	H22.9.18	21
	間伐体験と椎茸の植菌	林業技能士 佐藤孝之 森林総合研究所 柴田研究管理幹、 田中主任研究員	H23.3.6	30
小計				226
屋外木工教室	プランター作り	森の教室、森林総合研究所職員	H22.4.18	48
	ヒノキ板型抜き	森の教室、森林総合研究所職員	H22.10.16-17	285
小計				333
木工、クラフト教室	木の実のリース作り	押し花インストラクター 大木和美	H22.5.15	24
	キャスター付きワゴン作り	森林総合研究所 鈴木技能員	H22.6.6	15
	押し花で遊ぶ	押し花インストラクター 山岸一恵	H22.6.20	15
	収納つきベンチ作り	森林総合研究所 鈴木技能員	H22.8.8	22
	小枝で遊ぶ(動物編)	森の教室職員	H22.8.21	17
	小枝で遊ぶ(壁掛け編)	森の教室職員	H22.10.23	15
	つるを編む	森の教室職員	H22.11.3	18
	クリスマスリース作り	森の教室職員	H22.11.28	43
	木の実のリース作り	押し花インストラクター 大木和美	H22.12.1	40
	木の実のキャンドル作り	押し花インストラクター 大木和美	H22.12.11	24
	木工体験と餅つき	森林総合研究所 鈴木技能員	H23.1.8	51
	竹細工と体操人形作り	木工クラフト作家 鈴木昭吾	H23.2.6	18
小計				302
合計				861

## (2) 附属機関の活動(八ヶ岳薬用植物園)

ハーブなどの薬用植物や特用林産物の利用及び栽培方法を研究し、普及指導を行っています。平成22年度の来園者は14,780人でした。なお、実施した研修実績は次のとおりです。

研修区分	内容	講師	実施日	参加者数
山菜利用	山菜教室	森林総合研究所 戸沢主任研究員	H22.5.5	24
ハーブ利用	ハーブ栽培教室	ハーブ研究家 奥石睦子	H22.6.27	24
薬草利用	薬用植物を使った草木染め	工芸作家 小野寺藤美	H22.7.11	20
ハーブ利用	ハーブ料理教室	ハーブ研究家 奥石睦子	H22.7.25	20
木工教室	山梨の木を使って工作に挑戦	森林総合研究所 鈴木技能員	H22.8.21	23
きのこ利用	きのこ教室	森林総合研究所 柴田研究管理幹	H22.9.4	25
薬草利用	成人病と薬草	薬剤師 須藤はじめ	H22.9.11	20
自然体験	腐葉土作り	八ヶ岳薬用植物園 名取 潤	H22.11.7	24
木炭利用	炭焼き教室	八ヶ岳薬用植物園 神田 一也	H22.12.4	20
きのこ利用	きのこ栽培教室	森林総合研究所 柴田研究管理幹	H23.3.5	24
小計				224
季節事業	ブルーベリー摘み取り、ジャム作り体験	八ヶ岳薬用植物園 神田一也、堀内順子	H22.7~8	100
小計				100
合計				324

## 2 学校林の活用推進(みどり自然課)

学校週5日制の実施や総合的な学習の時間の創設に伴い、森林の教育的利用に対するニーズが高まってきている中で、児童・生徒の森林環境教育の場として学校林を活用するために必要な指導助言や情報提供を行っています。また、活動の活発化を図るため平成19年度には「森林環境教育の手引き～学校林活用マニュアル～」を発行しました。

### 3 どんぐりクラブ育成事業(みどり自然課)

小学生以下の子ども達に、山や森、公園に落ちているどんぐりを拾う活動を通じて、緑に親しみ、森林を大切にする心を育んでもらうことを目的として実施しています。また、集まったどんぐりは環境教育等への活用を図るため、県緑化センターで養成し、希望した小中学校や公園等に配付しています。

平成22年度は939人の子ども達が会員となり、集めたどんぐりの数に応じてニシキギとドウダンツツジを配付しました。

## 2-3 緑化の推進

### 1 緑化まつりの開催(みどり自然課)

緑や森林に対する関心が高まる中で、森林の果たす役割や緑化に対する県民意識の高揚を図り、県民の緑化活動への積極的な参加を促進するため、毎年県土緑化強調期間(4,5月中)に県民緑化まつりを開催し、記念式典、植樹等を実施しています。

《平成22年度県民緑化まつり》

- 開催日 平成22年4月24日
- 会場 (記念式典) 都留市都の杜うぐいすホール (植樹) 都留市市有林
- 参加者 県民約350名(一般県民、緑の少年少女隊、森林・林業団体関係者、森林ボランティア団体)

### 2 緑化センターの活動(みどり自然課)

豊かなふるさとづくりを目指し、県民の緑化思想の高揚と緑化の知識・技術の普及を図るため「緑の教室」・「緑サポーター養成研修」等を開催し、当該事業の充実に努めながら緑に関する総合窓口としての機能を発揮するよう努めるとともに、樹木医による緑化相談を実施し、緑にふれあい、親しむ知識・技術や活動の援助・指導を行っています。

また、県民の緑に対する関心、要望等が高まる中で、直接緑とふれあい親しむ場として、県内の樹木等を植栽した郷土の森、実習園、小庭園等を配置した緑化見本園の維持管理を行い、来園者に緑化思想の普及を図っています。近年は、幼稚園・保育園・小学校の園児児童や家族連れなど多くの見学者が同見本園を訪れており、これに伴う園内の案内や見学者に対し緑化思想の啓発を行っています。

さらに、天然記念物等の貴重な樹木の衰弱が多く発生しており、これらの樹木診断のため、グリーンアドバイザーが現地に出向き管理指導を行っています。

《業務の概要》

- ①緑化思想の高揚、緑化知識・技術の普及



緑の教室

- 緑化相談(年間相談件数 751件:H22実績)
- 緑の教室の開催(年間 24回開催:H22実績)
- 親子緑の集い開催(年間 5回開催:H22実績)
- 子ども樹木博士認定(参加者 45名:H22実績)
- 緑サポーター養成研修の実施(登録者数 8名:H22実績)

②緑化研修の開催、緑化情報の収集・提供

③緑化見本園の管理

○場所:甲斐市篠原(昭和54年4月オープン)

○面積:21,394㎡・植栽樹木:18,300本

・指定管理者:平成18年度より山梨県造園建設業協同組合が指定管理者として管理を行っている。



### 3 緑の風景の創造(みどり自然課)

#### (1)公共施設の環境緑化

みどりの街並み計画の区域や緑被率の低い県有施設を対象に、大型緑化樹、郷土種等の植栽による緑化を行った(平成22年度実施箇所:甲府第一高校、かえで支援学校)。

#### (2)環境緑化用樹木の養成

- 公共用緑化樹及び大型緑化樹の養成(県内3箇所の緑化園で養成)
- グリーンバンク事業(不用となった大型緑化樹の引き取り及び再利用)

## 2-4 ふれあいの機会の提供

### 1 ふれあいの森林と人づくりの推進(林業振興課)

「ふれあい地域(里山森林)」に対する森林の保全・整備や利用を推進するとともに、県民への森林情報提供や森林ボランティア等人材の育成を図るため、平成22年度に次の事業を実施しました。

#### 《100万本植樹運動》

「人と自然との共生」を目指して開催した第52回全国植樹祭の成果を途切らせることなく、21万本植樹運動に引き続き、恩賜林御下賜100周年に向けて、一般県民や森林ボランティアによる「100万本植樹運動」を展開し、県民参加による森林づくりを推進することを目的に平成14年度から平成22年度まで実施しました。

平成22年度は、北杜市須玉町ほか18箇所で公募等による植樹を行い、森林ボランティア2,572名の参加により約109,400本が植栽されました。これにより、平成14年度から平成22年度までに山梨県内約140か所で、森林ボランティア等約14,400名の参加により約1,017,000本が植栽されました。



## 2 森林文化の森の整備(県有林課)

近年では、人間性、親子の絆といった精神面の形成や情操教育の面から、“人と森林、人と人とのふれあい”の重要性が高まっており、かつてのような生活様式を基盤とした森林との関わり方を再評価し、新たな人と森林との共生を模索し、実現していく森づくりが求められています。

そこで、地元の方々の貴重な意見を踏まえ、県有林を主とした県下12か所に「森林文化の森」を整備していくこととし、平成10年度に整備計画を策定し、平成11年度から各地域の歴史特性、景観、森林の特徴を活かして歩道やトイレ等の整備、森林整備を行い、平成15年度に基本的な施設整備を終了しました。

なお、既存の県民の森、武田の杜、金川の森についても森林文化の森として位置づけを行い、主催事業の実施などを通じて、森林文化の森の利用促進の先導的役割を果たしています。

①森林文化の森のねらい	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活力ある山村づくりと中山間地域の振興・山梨の原風景の再生</li> <li>・体験を通じた森林観の形成</li> <li>・人間性の回復と親子の絆の強化</li> <li>・自然教育の推進</li> </ul>	
②整備の基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林そのものを活用した場所づくり</li> <li>・地域の特性を生かした景観づくり</li> <li>・文化的要素の導入</li> <li>・積極的な利用促進策の展開</li> <li>・市町村等との連携</li> </ul>	
③整備箇所	
・釜無水源の森	峡北地域(北杜市白州町)
・八ヶ岳の森	峡北地域(北杜市長坂町、北杜市大泉町、北杜市小淵沢町)
・瑞牆の森	峡北地域(北杜市須玉町)
・乙女高原の森	東山梨地域(山梨市牧丘町)
・兜山の森	東山梨地域(笛吹市春日居町)
・大菩薩の森	東山梨地域(甲州市塩山)
・小金沢シオジの森	東部地域(大月市)
・稲山の森	東八代地域(笛吹市八代町)
・河口の森	富士北麓地域(富士河口湖町)
・十谷の森	峡南地域(富士川町)
・本栖の森	富士北麓地域(身延町、富士河口湖町)
・思親山の森	峡南地域(南部町)

### <利用促進策の展開>

森林文化の森では、整備された歩道、森林をフィールドとして県、市町村、有識者、他地域住民などからなる「森林文化の森連絡会議」や「森の学校」が自然観察、林業作業体験、木工作、ボランティア活動など誰でも気軽に参加できる「森林体験プログラム」を実施しています。各森林文化の森の施設配置や森林体験プログラムへの参加者募集については、パンフレット、県及び関係市町村の広報、県のホームページ、チラシなどを通じて情報提供を行っています。

## 3 森林公園の管理運営(県有林課)

気軽に森林とふれあい、自然に親しみ学ぶ場として、県民の森、武田の杜、金川の森の3つの森林公園を設置しています。これらの公園では、立地環境にあわせて、森林科学館、キャンプ場、木製大型遊具など、それぞれ特色ある施設を備え、年間111回(H22 3公園計)に及ぶ体験学習教室やイベントを開催しています。

	県民の森	武田の杜	金川の森
所在地	南アルプス市	甲府市	笛吹市
面積	953ha (うち管理面積14ha+歩道35km)	2,500ha (うち管理面積202ha+歩道23km)	36.2ha
開設年	昭和43年	昭和48年	平成8年
主な施設	森林科学館、林間広場、休憩舎、遊歩道他	キャンプ場、森林学習展示館、自由広場、遊歩道他	ターゲットバードゴルフ場、乗り物広場、木製遊具、芝生広場
利用者数	50,305人	81,000人(管理エリアのみ)	266,950人
体験教室イベント	コウモリ観察会、溪流生物観察会、森の染物屋さん、ツリーウォッチング、バーニングアート等	さくらまつり、親子でキャンプ、野生きのこ教室、野鳥観察会、炭を焼くつどい等	マウンテンバイク教室、水辺の生き物観察会、写真教室、ターゲットバードゴルフ大会、交通教室等

森林公園の概要

#### 4 「山の日」啓発活動(森林環境総務課)

山梨県は、日本を代表する山々に囲まれた山岳県であり、また、県土の78%を森林が占める全国有数の森林県です。このような恵まれた環境に囲まれた本県において、山や森林から受ける恩恵は計り知れないものがあり、これらの山や森林は、良好な形で次代へと引き継いでいかななくてはなりません。先人のたゆみない努力により、守り育まれてきたこの山や森林を見つめ直し、その恩恵に改めて感謝するとともに、県民の自発的な森林づくりをはじめとする環境保全活動を通じて、現在及び将来にわたって、県民が豊かな山や森林の恩恵を享受できる人間と自然との共生社会を構築することを期して、毎年「8月8日」を「やまなし『山の日』」として定めています。平成22年度は、記念事業や関連事業等を通して、県民にやまなし「山の日」の趣旨の普及、啓発事業を実施しました。

##### (1) 普及啓発事業

- イベントガイド及びポスターによるPR活動
- キャンペーン用品の積極的な活用
- 各種媒体(新聞、雑誌、広報誌)での啓発

##### (2) 記念事業

- 山の日記念「森の教室」
- 山梨百名山チャレンジ登山
- 山の博覧会
- 山の日首都圏キャンペーン

##### (3) 関連事業

- 関連イベントの開催  
平成22年度は、県、市町村、関係団体により44イベントが開催されました。
- 山村施設無料招待  
山や森林の魅力を知っていただくため、抽選で山村施設への無料招待を実施しました。
- 山の日写真コンクール
- やまなし「山の日」絵画コンクール
- やまなし「山の日」関連イベント助成

##### 山の日宣言

山に親しむ 山に学ぶ 山と生きる

山梨は、日本を代表する山々に囲まれた山岳県であり、全国有数の森林県である。この山や森林を見つめ直し、その恩恵に改めて感謝する契機とすべく、山に親しみ、山に学び、山と生きることを目指して、ここに、やまなし「山の日」を宣言する。

一 私達は、さわやかな空気、清らかな水、緑豊かな美しい景観、安全な生活など、その計り知れない恩恵が山や森林から与えられていることを確認する。

一 私達は、山や森林に親しむことを通じ、そこで育まれた歴史や文化、産業、自然などを学び、山や森林と私達との密接な関係を再認識する。

一 私達は、先人のたゆまぬ努力により、守り育てられてきたこの山や森林を良好な形で次代へと引き継いでいかななくてはならない。

一 私達は、自然との共生、市民参加の森づくり、山村地域の活性化などを推進するため、意識を変革し、行動することを決意する。

一 私達は、山や森林の重要性に対する理解を深め、山の日が全国的なものとなるよう広く呼び掛けていくものとする。

平成九年八月八日